

平成31年3月26日

利根町長 佐々木 喜 章 様

利根町都市計画審議会
会長 新 井 邦 弘

利根町都市計画マスタープラン（案）について（答申）

平成31年3月18日付け利都計第46号で諮問のあった利根町都市計画マスタープラン（案）について、本審議会において慎重に審議した結果、この計画は適切であるとの結論に達したので答申します。

なお、町は計画を推進するにあたっては下記事項に配慮されたい。

記

1. この計画の諸施策の実現にあたり、住民ニーズや財政状況等を踏まえながら、優先度等を勘案し、計画的かつ効率的な事業の推進に努められたい。
2. 今後のまちづくりの推進にあたっては、より一層の町民参加と情報公開に努められたい。
3. 社会情勢の変化に対応し、必要に応じて適宜計画の見直しを実施されたい。